

2026年3月30日  
株式会社 鹿児島銀行

## 女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定について

鹿児島銀行(頭取 郡山明久)は、女性活躍推進法に基づき2016年4月に第1次一般事業主行動計画(2016年度～2020年度)、2021年4月に第2次一般事業主行動計画(2021年度～2025年度)を策定し、女性の個性と能力が十分に発揮できる職場環境づくりに取り組んでまいりました。

このたび、新たな行動計画を策定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、行動計画に掲げる目標の実現に向けた取り組みを進めるなかで、さらなる女性の活躍を支援し、すべての女性が意欲を持ち、キャリアの継続と能力の発揮を可能とする職場環境の実現に取り組んでまいります。

### 記

#### 1. 計画期間

2026年4月1日～2028年3月31日(2年間)

#### 2. 当行の課題

- 課題1 : 管理職および指導監督職に占める女性の割合が低い。  
課題2 : 担当業務に男女間の偏りがある。

#### 3. 目標と取組内容・実施時期

- |                           |
|---------------------------|
| 目標1 : 女性管理職比率を16.0%以上とする。 |
| 目標2 : 女性役席者比率を40.0%以上とする。 |

##### 《取組内容》

- ・2026年4月～ 管理職登用に向けた早期育成(行内外研修・セミナー・臨店指導など)
- ・2026年4月～ 管理職登用後のフォロー体制構築を目的としたメンター制度の導入検討
- ・2026年4月～ コース別女性キャリア研修実施

- |  |
|--|
| 目標3 : 女性法人営業担当・本部営業推進・融資関連担当比率を21.0%以上とする。 |
|--|

##### 《取組内容》

- ・2026年4月～ ジョブローテーションの短期化
- ・2026年4月～ 外部研修を含む法人営業研修への女性の積極派遣
- ・2026年4月～ 本部への積極的女性配置

目標 4 : 男性育児休業取得率 100% の維持。

《取組内容》

- ・ 2026 年 4 月～ 育休取得者への年間フォロー継続実施
- ・ 2026 年 4 月～ 管理職向けイクボス研修実施

【ご参考】 前回計画と結果について

1. 計画期間 2021 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日 (5 年間)
2. 数値目標
  - (1) 管理職女性比率を 5.5%以上とする
  - (2) 役席者女性比率を 33.0%以上とする
  - (3) 法人営業担当女性比率を 13.0%以上とする
  - (4) 本部女性比率を 30.0%以上とする
  - (5) 育休復職者の 1 年後在職率を 93.0%以上とする
3. 結 果
  - (1) 管理職女性比率 13.5%
  - (2) 役席者女性比率 37.0%
  - (3) 法人営業担当女性比率 13.6%
  - (4) 本部女性比率 32.7%
  - (5) 育休復職者の 1 年後在職率 95.2%

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

鹿児島銀行 人事部 人材開発グループ

TEL : 099-239-9739 (ダイヤルイン)